

**町民農園の利用者を募集します**

町民農園の利用を希望する場合は、建設水道課に申し込んでください。

- 募集区画…10区画
- 場所…平泉地区水辺プラザ内
- 区画面積…約300平方メートル
- 利用期間…1年間(更新可能)
- 利用条件

①町民農園利用者会(年会費1000円)に入会し、高館橋下流側水辺プラザの環境管理(除草、水害後のごみ撤去など)を実施する

②町内の個人か団体

③農作物は自家で消費するか、道の駅平泉へ出荷する

■申込方法  
建設水道課内に備え付けの町民農園利用許可申請書に必要事項を記入し、提出してください。  
申し込みが多数の場合は、抽選で利用者を決定します。

■申込期限…4月28日(金)

■問い合わせ先  
建設水道課 ☎46-5569

**駅前駐輪場の放置自転車を撤去します**

JR平泉駅前の駐輪場(南側)に長期間放置されている自転車を、4月中旬から順次撤去します。対象の自転車には、撤去する旨の告知文書を取り付けています。

■問い合わせ先  
総務課 ☎46-5540

**景観条例について**

〜新築や増築、外壁の塗装などの場合は届け出が必要です〜

平泉の自然と歴史が調和した文化的景観を保全するため、町は町内全域を対象に景観条例を制定しています。

建築物や工作物の新築、増築、修繕のほか、屋根や外壁の塗装などの模様替え、木の伐採や物の集積、土地の区画形質の変更などの場合も申請や届け出が必要です。自身が施工する場合も申請や届け出が必要です。詳しくは問い合わせてください。

■問い合わせ先  
建設水道課 ☎46-5569

**町営住宅の入居者を募集します**

物件名	▷上野台団地…4戸 ①2号棟201 ②1号棟103 ③2号棟105 ④1号棟303 ▷高田前団地…5戸 ⑤8棟4号 ⑥9棟1号 ⑦9棟6号 ⑧14棟3号 ⑨18棟3号
間取り	① 1LDK(居間:6帖、和室1室:6帖) ②③ 2LDK(居間:6帖、和室2室:6帖) ④ 3LDK(居間:6帖、和室1室:6帖、洋室2室:6帖) ⑤~⑦ 3K(1階和室1室:6帖、2階和室2室:7.5帖、6帖) ⑧⑨ 3K(1階和室1室:6帖、2階和室2室:7.5帖、8帖)
月額家賃	入居者の所得に応じて ① 18,800円~28,000円 ② 20,300円~30,200円 ③ 20,400円~30,300円 ④ 24,200円~36,100円 ⑤~⑦15,400円~22,900円 ⑧ 18,000円~26,800円 ⑨ 18,300円~27,200円
駐車場使用料	1カ月 1,500円/台 (1世帯2台まで)
募集期間	随時(空室がある場合) ※受付時間…平日8:30~17:15
入居資格	▷現に同居、または同居しようとする親族がいる人 ▷収入が定められた額を超えない人 ▷現在住宅に困っている人(住宅などの所有者は原則申し込みできません) ▷市町村民税などを滞納していない人 ▷暴力団員でない人
その他	▷申し込み、入居には連帯保証人(町内、奥州市、一関市の人)が2人必要です ▷先着順で受け付けます。入居者が決まり次第、受付を終了します ▷募集の状況は町ホームページにも掲載し、随時更新しています
問い合わせ先	建設水道課 ☎46-5569

**平泉地区の野生ワラビの出荷制限が解除されました**

平成25年6月から国の原子力災害対策本部より出荷制限の指示がされていた平泉町の野生ワラビは、2月17日に出荷制限が解除されました。出荷管理の上、町内外での販売が可能となりました。一方、長島地区の出荷制限は継続されています。

町が今後、生産者と出荷者を記録した「採取・集出荷台帳」を整備し、出荷管理を行います。

集出荷台帳の登録に当たり、出荷者や産直施設などに協力をお願いします。事項があります。町の野生ワラビを取り扱う場合は、農林振興課に問い合わせてください。

■問い合わせ先  
農林振興課 ☎46-5564

**平泉中卒業生が神輿巡行**

コロナ禍で「水かけ神輿」に3年間参加できず

平泉中学校の令和4年度卒業生は3月11日、卒業式後に学校敷地内で神輿の巡行を行い、威勢のいい掛け声を響かせました。コロナ禍で毎年7月の「平泉水かけ神輿」に3年間参加できなかったことから、水かけ神輿を主催する平泉総社神輿会がPTAに相談し、実現しました。三橋葉奈さん(13区)は「卒業は寂しいが、みんなで最後に盛り上がるのができていい思い出になった。また担いでみたい」と充実した表情を見せました。



**寸劇などで認知症への理解深める**

16区の「にこにこクラブ」会員

16区公民館で3月13日、認知症に関する講座があり、60歳以上の地区住民による「にこにこクラブ」の会員が講話や寸劇を通じ、患者への適切な対応を確かめました。寸劇で、認知症患者が財布をなくしたときの家族の対応例が示され、町保健センターの丸山直美保健師が「一緒に探し、家族は味方だと安心してもらうことが大切」と助言。講座を受けた千葉成子さんは「常に笑顔で、家族と話し合いをしておくことが大事だと思った」と語りました。

**事故のない安全な登下校を願う**

町内小学1年生へ黄色い帽子など贈る

町交通安全母の会連合会(小野寺祐子会長)は3月23日、町内の小学校の新1年生の交通事故防止を願い、黄色い帽子45個とランドセル用カバー45枚を町教育委員会に寄贈しました。入学式時に全新入生へ贈られます。同日は小野寺会長と室井友子、内藤まき子両副会長が、役場で吉野教育長に帽子とカバーを手渡しました。小野寺会長は「帽子の黄色が1年生の目印になる。運転手も歩行者も気を付け、命を守りたい」と話しました。



**4月16日(日)は一斉清掃の日です**

みんなで協力して公衆衛生の向上を図り、清潔で住み良い町にしましょう。一斉清掃の基準日は4月16日(日)です。

■実施日時や清掃場所

主な清掃場所は住宅周辺、道路、河川、公園などです。

地区ごとに実施日時や清掃場所が異なります。詳しくは、各行政区や班の指示に従ってください。

■問い合わせ先…町民福祉課 ☎46-5562

